

入札説明書

独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部（以下、「機構」という。）の「平成31年度三鷹産業プラザ施設管理等業務」に係る入札公告の入札については、関係法令並びに中小企業基盤整備機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（以下「要領」という。）並びに中小企業基盤整備機構競争契約入札心得の該当事項（以下「入札心得」という。）に基づくもののほか、下記に定めるところによるので、熟覧のうえ入札すること。

記

1. 業務内容等

- (1) 業務名 平成31年度三鷹産業プラザ施設管理等業務
- (2) 対象施設 三鷹産業プラザ
- (3) 場 所 東京都三鷹市下連雀3丁目38番4号
- (4) 業務内容 ①清掃管理業務
②環境衛生管理業務
③警備保安業務
④機械設備保守点検業務
⑤屋外広告物管理者代行業務
- (5) 施設規模 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階
機械式立体駐車場 延床面積 約8,175㎡
- (6) 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日
但し、1年を限度に継続する場合がある。
- (7) 入札方法 入札金額は、仕様に基づく（月額）とし、記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札金額が仕様に基づく（月額）でない価格を記入したことが判明した入札書については、理由の如何を問わず無効とする。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 要領第2条及び第3条の規定に該当する者ではないこと。
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 中小企業基盤整備機構平成29・30・31年度競争参加資格審査において「役務の提供等（3309 建物管理等各種保守管理）」に登録された者でAまたはBの等級に格付けされた者であること。

新たに入札参加資格を得ようとする者にあつては、下記の申請場所に必要書類を添えて申請すること。

申請書類の提出後、上記資格等級が判別されるまでの期間は「資格有」としてみなすので、期日を定める手続きのある場合はその日程により手続きを行うこと。但し、その後の審査において資格等級が合致しない結果となった場合については、その段階で資格無しとなる。

なお、「全省庁統一資格」において当該資格を有する者で、「A」、「B」、「C」のいずれかの等級に格付けされた者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。

①申請場所

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 (虎ノ門37森ビル7階)

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課

電話 03-5470-1507 FAX 03-5470-1512

②受付時間

⑦に定める受領期限までの平日10時00分より17時00分(11時30分から13時30分までの時間を除く)とする。

③申請書類

書類は、中小企業基盤整備機構平成29・30・31年度競争参加資格審査提出要領に基づき作成すること。

④書類の作成に用いる言語

申請書類(以下、「書類」という。)は、日本語で作成すること。

なお、書類において外国語で記載のものには日本語の訳文を付記又は添付すること。

⑤書類の作成及び提出方法

イ 書類は、申請場所へ持参すること。ただし、郵送も可とする。

ロ 書類は、A4判フラットファイル(青色)に必ず綴じること。

なお、ファイルの表紙及び背表紙に会社名等を記載すること。

ハ 書類は、中小企業基盤整備機構平成29・30・31年度競争参加資格審査提出要領に基づき作成すること。

⑥書類の入手方法

必要書類等については当機構ホームページ「入札・契約情報／資格審査」

<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html> の頁より入手すること。

(インターネットの閲覧環境にない者については、別途①に問合せのこと。)

⑦受領期限

平成31年1月31日(木) 17時00分(必着)

期日までに申請のない者については、資格がないため本競争の参加はできない。

(4) 過去5年間(平成25年4月1日から平成30年3月31日)に、継続して2年以上本業務と同程度の業務実績を有する者であること。同程度の業務実績とは、次の①から③の基準を満たす「施設管理業務」である。

①当該施設管理業務の対象となる建物の延床面積が5,000㎡以上であること。

②当該施設管理業務には、清掃業務及び設備管理業務(対象となる設備としては消防設備、昇降機設備、給排水衛生設備のいずれか)が含まれていること。

なお、同程度の施設管理業務実績の証明については、入札説明書に添付された「入札参加資格証明資料」に必要事項を記入した上で、平成31年1月31日(木)17時00分までに直接持参もしくは郵送のこと。期限までに資料の提出がなかった者及び資料において参加資格に合致しないことが判断された者については、この入札に参加することができない。

※上記条件をみたしていることを証明できる資料(契約書、仕様書のコピー等)を本証明書に添付するものとする。記入方法については、〔記入例 別紙(5)〕を参照。

(5) 業務の実施に当たり、以下の必要な資格を有するなどの要件を満たしていること。

①清掃管理業務、環境衛生管理業務

建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者を配置できること。

② 警備保安業務

イ) 警備業法第4条で定める都道府県公安委員会の認定事業者であること。

ロ) 警備員は警備業法第21条及び内閣府令で定める警備員教育を受けた者を配置できること。

③機械設備保守点検業務

電気事業法で定める第3種以上の電気主任技術者ならびに消防設備点検資格者の資格を有する者を配置できること。

④屋外広告物管理者代行業務

次のいずれかの資格を有する者を屋外広告物管理者として配置できること。

イ) 建築士法に規定する建築士

ロ) 電気工事士法に規定する電気工事士、又はネオン工事に係る特種電気工事資格者認定証の交付を受けている方

ハ) 電気事業法で定める第3種以上の電気主任技術者（③で定める者が兼任できる。）

ニ) 屋外広告物法第10条第2項第三号イに規定する登録試験機関が実施する試験に合格した者（屋外広告士）※（経過規定により有効とされる屋外広告物に係る色彩、意匠、素材等に関する知識及び技術の審査・証明事業認定規定に基づき認定された審査・証明事業により付与される屋外広告士を含む）

(6) 入札説明書の交付を受け、13(3)仕様説明会に出席をした者であること。

3. 入札書の提出方法及び場所等

この入札の入札書は直接提出のみとし、入札者（代表権限もしくは契約権限のある者）は、次により入札書を提出しなければならない。

また、入札者が提出できない場合については、代理人により提出することができる。

なお、提出物については返却しないものとし、書類作成に要する費用は入札者の負担とする。

(1)入札書

様式：機構の指定する別紙(3)「記入例」の入札書（A4縦）とする。

(2)入札書は別紙(4)封筒記入例を参照の上封入、封緘し、入札件名、会社名、担当者名、連絡先を表記すること。

(3)提出場所

下記3.(4)のとおりとする。

(4)入札、開札の日時及び場所

平成31年2月19日（火） 13時30分

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 2階

独立行政法人中小企業基盤整備機構 2L会議室（2階入札室）

4. 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。

入札者は、代理人をして立ち合わせるとき及び入札させるときは、その委任状「記入例 別紙(2)」を提出させなければならない。

委任状の印鑑については、記入例のとおり当機構へ競争参加資格申請を行った際に登録した使用印鑑によるものとし、異なる印鑑で押印されたものについては、その入札書、委任状が全て無効（失格）となるので注意すること。

5. 落札者の決定方法

(1) 機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格に対し著しく低い金額により入札が行われた場合にあっては、入札金額内訳等の調査等を行った上で落札者を決定する場合がある。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

なお、くじを引かないものがあるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引いて落札者を決定する。

(3) 開札をした場合において、各人の入札のうち機構の定める予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、初度入札を含め3回を限度として直ちに再度の入札を行う。

なお、この入札手続きにおいて失格となった者及び無効入札者については、原則として再度入札に参加することはできない。

ただし、予定価格と応札額が著しく乖離している場合は、再度の入札は行わず不調として入札を中止する場合がある。

(4) 入札金額については、本書並びに入札公告において月額としている。開札後、指定した単位以外の金額表記がなされていると判明した場合は、理由の如何を問わず、当該入札書は無効とする。また、入札手続きの大幅な遅延等の著しく信頼関係を損なう行為があった場合、当該入札者は本件入札を含めて一定期間一般競争入札等への参加を認めないことがある。

(5) 落札者が契約締結を辞退することとなった場合は、その理由の如何を問わず、本件の再度入札に参加することはできない。また、契約事務取扱要領第3条及び競争参加資格停止措置要領に基づき、当該落札・辞退者は一定期間一般競争入札等への参加を認めないことがある。

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除

7. 契約書の作成

契約書は、別紙(6)条文案により3通作成し、各1通を保有する。

8. 支払いの条件

平成31年三鷹産業プラザ施設管理等業務請負契約書第6条による。

9. 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地

独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部

分任契約担当役

本部長 占部 治

独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

10. 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

11. 施設修繕工事

別途費用で軽微な施設修繕工事を追加することがある。

12. 入札心得

入札心得については、当機構ホームページ、下記「入札心得」の頁（アドレス）
http://www.smrj.go.jp/doc/org/1556_kokoroe_01-2008731.pdf に掲載されているので適宜参照すること。
入札心得に記載されている事項については、この入札説明書において必要とされる事項を各項において標記しているが、この説明書を補完する条文は、第2（公正な入札の確保）、第2の2（談合等不正行為があった場合の違約金等）、第3（入札の取り止め等）、第5（入札書の引き換え等の禁止）、第6（入札の無効）であり、このほか本入札に適合しない項目及び様式等については、本説明書、請負要領によるものとする。

中小企業基盤整備機構競争契約入札心得（該当部分抜粋）

（公正な入札の確保）

第2 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。

3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

（談合等不正行為があった場合の違約金等）

第2の2 第8に定める落札者が、次の各号の一に該当したときは、落札者は、契約担当役の請求に基づき、請負代金額の10分の1に相当する額を違約金として契約担当役の指定する期間内に支払わなければなりません。

一 契約に関し、落札者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反し、又は落札者が構成事業者である事業団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が落札者に対し、同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

二 契約に関し、落札者（法人にあっては、その役員又は使用人）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

2 前項の規定に該当した場合は契約を取り消す場合があります。

3 第1項に規定された条項は履行後も有効となります。

（入札の取り止め等）

第3 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することが出来ないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。

（入札書の引換え等の禁止）

第5 入札参加者は、入札書をいったん入札箱に投入した後は、開札の前後を問わず、引換え、変更又は取消しをすることはできません。入札者の意思表示の内容は、入札書に表示された文字により判断しますから、見積り誤り、書き誤り、その他の動機の錯誤等を理由として入札の無効を主張することはできません。

（入札の無効）

第6 次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

一 入札金額を記載していない入札又は入札金額を訂正した入札

二 記名又は押印のいずれかを欠く入札→本件入札ではいずれを欠いたものにあつては無効とする。

三 誤字又は脱字等により意思表示が不明瞭な入札

四 入札に参加することができない者がした入札

五 委任状を入札前までに提出していない代理人名の入札

六 2通以上の入札書をもってした入札

- 七 明らかに連合によると認められる入札
- 八 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- 九 再度の入札において、前回の最低入札金額と同額又はこれを超える金額をもってした入札
- 十 機能証明書等を添付することとされた入札にあっては、当該機能証明書等が審査の結果採用されなかった入札
- 十一 調達物品と同等のものであることを証明する必要がある入札にあっては、同等のものであることを証明できなかった入札
- 十二 その他入札に関する条件に違反した入札

13. その他

- (1) 今回の入札を通じて入札者が知り得た情報は、第三者に漏洩してはならない。
- (2) 入札説明書、仕様書等は、本入札終了後、ただちに返却すること。なお、開札日以前にこの入札を辞退、もしくは資格なしとされた者には別紙(7)入札辞退兼書類返却届とともに機構まで返却すること。(郵送でも可、但し返却に関する費用は負担しない。)
また、入札を辞退する者には、その理由について辞退届の設問回答項目により記載すること。

(3) 仕様・入札説明会の開催について

平成31年1月23日(水) 13時30分から
三鷹産業プラザ 会議室 (三鷹市下連雀3-38-4)

仕様・入札説明会を欠席した者はこの入札に参加することができない。

また、仕様・入札説明会開始後の途中出席、途中退席はできないものとする。

(4) この調達に関する照会先

仕様書等(この入札説明書における書式等の作成方法を除く)の中で質問等がある場合には、別紙(1)[記入例]の質問書(A4縦)を作成し、仕様・入札説明会終了後より平成31年1月28日(月)17時00分までにFAXもしくは電子メールにて提出すること。また、FAXした後は、必ず、下記あて電話にて受領確認をすること。

提出先： 独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 企画調整課 醍醐(だいご)あて
電話 03-5470-1509 FAX 03-3433-8583
電子メール： chuusho-kanto@smrj.go.jp

なお、回答については、平成31年1月31日(木)17時00分まで、各社にFAX又は電子メールにて独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 企画調整課より回答する。(質問がない場合は省略)

(注1) 上記時刻までに質問書の提出が無い場合は質問なしとみなし、提出期限後は仕様書の不明を理由として異議を申し立てることができない。

(注2) 質問事項において、この説明書及び仕様書等に記載されている内容及び仕様・入札説明会において質疑応答で回答した事項については、確認の上回答を行わない場合がある。

(5) 不当介入の通報等

① 落札者は、本契約を履行する上で暴力団員等反社会的勢力による不当要求又は工事等の妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により中小機構に報告すること。

③ 発注工事等において、不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、中小機構と協議を行うこと。

(6) 契約情報の公表について

この入札に係る契約情報等については、当機構のホームページ上で公表する。